

私が死んだら、大切なペットはどうなるの？

ファイナンシャルプランナー
深川 恵理子



先日、70代の女性からこんなご質問を受けました。

「身寄りのない私は可愛いペットと一緒に暮らしているけど、もし、私がいなくなったら、この子はどうになってしまうのかしら？ 万が一の時に備えて、なにか準備しておいた方がいいの？ とても心配・・・」

最近では、高齢化が進み、ご家族も少ないので、このような悩みを持たれる方も多いのではないのでしょうか。なんとも切ないお話です。日本の法律では、財産を相続できるのは人または法人のみとされています。また、ペット(動物)は、「物」として扱われます。ですから、直接、ペットに相続することはできませんが、遺言書を使うことで可愛いペットに財産を実質的に残してあげることが出来ます。

「負担付遺贈」という方法なら、この問題を解決することが出来ます。

「負担付遺贈」とは、遺贈者が受遺者に対して、財産の見返りに一定の義務を負担してもらう遺贈のことをいいます。つまり、「財産をあげるかわりに、ペットのお世話をしてほしい。」という内容の遺言書を作れば、ペットに実質的に財産を残してあげることが出来ます。しかし、どなたにペットの世話ををお願いするかが問題になってきます。遺贈は、遺贈者の「一方的な意思」で行うことができますので、「この人にお世話をお願いしたい」という人を指名すればよいのです。しかし、受贈者に指名された人は、必ず受贈しなければならぬわけではありませんが、遺贈を拒否することもできます。それでは元も子もありませんね。ですから、ペットの世話をしてもらいたい人と事前にしっかりと相談して、OKしてもらう必要があります。

「死因贈与」「生前贈与」という方法もあります。

「遺贈」の場合は、遺贈者の一方的意思で成立しますが、「贈与」の場合は、遺贈者と受遺者の間で「贈与契約」を結ぶこととなります。つまり、双方合意のもとでの契約ですので、拒否される心配はなく、ペットが行き場を失う心配はありません。

「私が亡くなったら、ペットのお世話をお願いします。」と遺贈者が亡くなったら効力を発揮するのが「死因贈与」。「生前贈与」は、生きてる間に贈与することですので、例えば、施設に入居するなどの理由でお世話をしてもらう場合の選択肢になります。

遺贈でも贈与でも、自分の死後、ペットがちゃんとお世話してもらっているかを確認することは、不可能です。どうしても不安な場合は、「遺言執行者」を選任・指名しておきます。そうすれば、遺言書の通りにペットを世話してもらっているか、自分に替って確認してもらうことができます。

相続にまつわることはできれば避けて通りたいことですが、元気なうちから準備しておくことで、スムーズに望みを叶えることができます。分かりやすい本もいろいろ出ていますので、ぜひ手に取ってみて下さいね。また、相続や贈与に関することも担当者にもご遠慮なくお尋ねください。



トライアスロンははじめました。

代表取締役
榎原 弘之

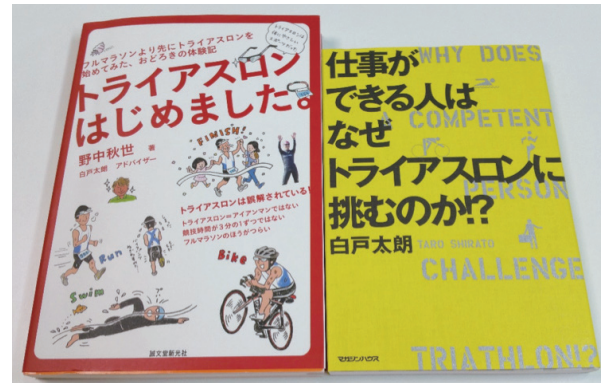


とは言いましても、懇意にいただいている先輩に誘われ、つい先日「チャレンジしよう!」と決意したばかりに過ぎません。まだ、トレーニングも始めたばかりで、道具も揃っておりません。ただ、どうして私がトライアスロンを誘われるがままにトライしてみようと思ったのか、今回はそんな話をしてみたいと思います。

トライアスロンは色んな距離の大会があります。例えば、トライアスロンの最高峰と呼ばれる「アイアンマンレース」は、スイム3.8km・バイク(自転車)180.2km・ラン42.2kmで行われます。これを完走したらまさに「鉄人=アイアンマン」ですよ。ただ、国内で行われる大会の大半は「オリンピックディスタンス」と呼ばれる、スイム1.5km・バイク40km・ラン10kmです。2000年からオリンピックの正式種目にもなっております。スイム・バイク・ランそれぞれ個別に行うのであれば何とかなりそうなものですが、これを連続して行うとなるとやはりトレーニングは欠かせません。多忙な毎日の中でどうしてトライしてみようと思ったのか、そこにはいくつかの理由がありました。

仕事ができる人はトライアスロンに挑む?

トライしようと思った理由の一つは、「優秀な経営者たちはトライアスロンに挑んでいる」という話をよく耳にするからです。私が優秀な経営者だということではありません。逆に、トライアスロンに挑戦することで優秀な経営者になれるのではないか、というトライアスロンへの憧れを以前から抱いておりました。多くの著書にもよく書かれておりますが、トライアスロンは、「タイムマネジメント力・セルフマネジメント力が身につく」・「戦略的思考が養える」・「メンタリティが強化される」と言われます。そうしたところに惹かれていたタイミングで偶然にも誘っていただいたので、「これはチャレンジするチャンスだ」



と背中を押してもらったような気がします。

また、トライアスロンは「体調管理に役に立つのではないか」と思ったのも理由の一つです。毎晩のように会食や会合へ参加をすることが多いため、普段の食生活は外食が中心です。飲酒もするため、翌朝体調が悪いことも時々あります。40歳を目前に「最近はお酒が弱くなったなあ」と日々感じておりました。多少のスポーツはしているものの、体力の低下を感じ、健康的に何か継続して取り組めることを始めたいと思っていた、そんなタイミングだったのです。守るべきものは家族だけでなく、会社があって、お客様がいて、従業員がいて。私を信頼してご契約をお預けくださっている皆様のためにも、「体調管理」は重要なミッションだと思います。自分の体に耳を傾けて、健康な体を維持していきたいと思います。

そして最大の理由は、「新しいことにチャレンジすることで、新しい何かが見えるのではないか」と感じたからです。実は、トライアスロンを始めたということをしてこうしてカミングアウトするつもりはありませんでした。まだバイクも購入していませんし、出場する大会も決まっておられませんから。もう少しトレーニングを積み、自信をもって公言できるようになるまでは、こっそりと進めようと思っておりました。しかし、先日とある会合でお酒の勢いもあり、つい話をしてしまいました。それが知らぬ間にFacebookにアップされ、多くのFacebook友達からの「無理だ!無謀だ!」との温かいコメント(笑)が私の心に火をつけました。やるからには本気で。そして新しい何かを絶対に見つけてみたいと思います。

こうして「思い」と「タイミング」が重なりスタートしたトライアスロンライフではありますが、やるからにはいつか必ず「アイアンマン」になります!「トライアスロン奮闘記」、これからときどき投稿します。ぜひ応援よろしくお願い致します。

保険がわかる! か・ん・た・ん・Lesson!

特約って何??

ファイナンシャルプランナー

堤 太郎



保険の契約をするときに「特約」って何だろうって思ったことありませんか?保険は大きく分けて「主契約」と「特約」に分かれます。「主契約」は保険のメインの保障のことで、例えば死亡保険の死亡保障や、医療保険の入院保障です。それに対して「特約」はオプション的にそれ以外の様々な保障を付け加えて保障内容を充実させるものです。現在では数多くの特約がありますがよく皆さんからご質問をいただく「特約」についていくつかご紹介したいと思います。

●リビングニーズ(生前給付)特約

これは、医師から余命6か月以内と診断された場合に、本来、死亡後に支払われる保険金の全部または一部(上限



3,000万円)を生前に受け取ることができるという特約です。これにより人生の最後に悔いのない時間を過ごすこと、経済的な問題を解決して十分な治療を受けられることが可能となります。無料で付けられる有用な特約です。

●先進医療特約

今では定番と言える特約です。高度な医療技術として認定されている保険適用外の治療を受けた際にかかる技術料が全額負担されるという特約です。特約保険料は各保険会社100円前後と安く設定されており、お手頃です。

●女性疾病特約

これは、女性特有の病気の場合に入院給付金が上乘せして支払われ、場合によって一時金が支払われます。乳がんや子宮頸がん等の女性疾病を心配される方には人気のある特約です。

今回はよくご質問を受ける特約をご紹介しましたがこれ以外にも数多くの特約が存在します。主契約に加えて様々な特約を組み合わせることで自分の希望に合った保険を作ることが出来ます。ご自身の「特約」診断をしたい方は担当までお気軽にご相談ください。

秋の果物

クラーク

宮本 結衣



暑い日はまだまだ続きますが、あっという間に8月も終わり、湘南エリアでは小麦色の肌が目立ちます。

私も夏休みは子供とプール三昧ですっかり真っ黒です。これも夏の風物詩として素敵な思い出ですね。肌は悲鳴を上げておりますが…(笑)

早いもので9月。「シルバーウィーク」がもうすぐですね。今年17日(土)から最大で9連休の大型連休にすることもできます。

そこで!だんだんと美味しい食べ物が増えてくる秋を感じるべく味覚狩りなどはいかがでしょう?ブドウ狩り、リンゴ狩り、梨狩り、柿狩り、ポポー狩り…

ポポー?! 初耳の方も多いのでは?! ポポーとはトロピカ

ルな香りのねっとりとした食感で別名「木になるカスタード」と呼ばれる幻の魅惑のフルーツです。

9~10月が収穫

時期で今の時期にぴったり。一度は試してみたいものですね。



「美味しい」と「楽しい」が一度に味わえる秋の味覚狩り。もしご予定がまだお決まりでいらっしやなければ参考にしてみてください。

知れば知るほど! ナルホド金融経済

いま求められるのは「リスク分散」

ファイナンシャルプランナー
松下 新



参議院、都知事選と続いた選挙も終わり、第三次安倍内閣が始動、海の向こうアメリカではいよいよ大統領選挙が本格化、秋の陣となりました。この夏、主要三株式指数(ダウ平均、SP500、ナスダック)が揃って最高値を更新、再び利上げ観測が出るなど元気なアメリカに対し、我が国の株価は依然方向感のないレンジ内に終始、金利はマイナスのまま当分プラスに戻りそうにありません。4-6月期のGDPもわずか0.2%(年換算)の伸びに終わり、低成長、低インフレ、低金利と今や「3L」(3つのLow)時代に入っています。そのような中、私たちはどうやって資産を増やしていけばいいのでしょうか。

世界がフラットになっている現在、私たちの生活を取り巻く環境で最も影響のある出来事は何といても英国のEU離脱(ブレグジット)と米大統領選挙でしょう。どちらも政治、経済の不確実性を高めることから円高要因となり我が国の輸出産業にとり厳しい状況が続くそうです。欧州の混乱はテロの標的にされていることに加え、南北の格差が顕著で南欧諸国をEUがどこまで支えられるかにかかっています。従い、イギリスの離脱はさらに優等生ドイツに負担を強いる事となりさらに不透明感が増しています。アジアではインドと中国の低成長が不良債権の増加問題と共に深刻化し、我が国の輸出を減らしていま



す。さらに円高が追い打ちをかけ、我が国の低成長を決定的なものにしていくリスクがあります。このような状況下では株価の回復など到底期待できません。

さらに外的要因だけでなく国内からも3Lを裏付ける要因がいくつもあります。マイナス金利はその典型ですが、導入して既に半年以上が過ぎた今も我が国の経済は何も変わっていません。銀行が貸出に回すべきお金は依然金庫に眠っており、マネーサプライを増やす努力を怠っているとしか思えません。膨大な国債のはけ口は今や民間金融機関から日銀に代わっただけで、相変わらず発行されては日銀に眠るといった資金循環が滞る状況が続いています。まさしくこれが経済を停滞させている要因です。さらに5月の伊勢志摩サミットで明確になった消費税増税の延期も3L状況を象徴しており、アベノミクス新三本の矢も期待が大きかっただけにその反動が心配です。

今、我が国で唯一明るい話題と言えば東京オリンピックでしょう。ところが残念ながらこの一大イベントにも民需、外需共に低迷しており、景気は官需に頼らざるを得ない状況にあります。公共事業はマクロベースで経済を潤おすのが目的なので一部の利権者問題が囁かれるなか、小池新都知事の対応が注目されます。

こう考えていくと我々のなけなしの資産の預け先を国内と円だけに絞っていて本当にいいのかという疑問が湧いてきます。経済が上向いているアメリカなど海外に運用先を広げリスクを分散させる必要が益々高まっているのではないのでしょうか。



差出人・連絡先

アルシアコンサルティング株式会社

〒251-0023 神奈川県藤沢市鶴沼花沢町2-3 PHビル2階
TEL: 0466-54-8417 <http://www.arxia.jp/>

掲載内容等に関するお問い合わせは各担当営業まで。
禁無断転載 Copyright Two Way Communications Inc.